



若木

流山市立南流山小学校
 校長 遠藤 由樹
 (在籍児童数 972名)
 令和2年2月3日
<http://www.nagareyama.ed.jp/nanryusyou/>

みんなで作る南流山小学校

校長 遠藤 由樹

今年の節分は、3日です。「節分とは季節を分ける」ことで、立春、立夏、立冬の前日を意味します。特に冬と春とを分けているこの節分は、昔は一年の境としていたため、今の大晦日と同じ意味があったといわれています。節分には今でも、一年の邪気を払って、春を迎える喜びや期待を感じさせる豆まきなど、伝統的な行事が残っていますね。そろそろ、ふきのとうがこの辺のちょっとした空き地でも、見つかるのではないのでしょうか。

1月16(木)、70名ほどの地域の方々や、保護者の方々にご協力いただき、1年生が「昔遊びの会」を開きました。お手玉、あやとり、まりつき、回り将棋、おはじき、ビー玉、ベーゴマ、独楽回し、剣玉、カルタ取り等々、子どもたちはこの日をとても楽しみにしていました。遊びを順番に体験していくのですが、たくさんの遊びの種類があるので、どの会場でも、ひとりひとりが地域・保護者の方と直接ふれあい、丁寧に教えてもらいながらの温かな時間となりました。各種目を指導くださった地域の方々やお手伝いいただいた保護者の方々の笑顔や技、智慧にふれ、素直に驚きと賞賛を口にするとともに、「できるようになりたい！」という思いから、夢中で取り組む子どもたちの姿がありました。

たくさんの方に先生として参加していただき、子どもたちがとってもいい思いをさせてもらったのですが、会の最後、遊びの先生に、「子どもは私たちの宝です。このような会を開いてくださり、ありがとうございました！」とおっしゃっていただき、学校職員一同、本当に嬉しく温かな気持ちになりました。

1月17日(金)と21日(火)には、版画家の大野隆司先生に講師をお願いし、4年生が彫刻刀を使った版画に挑戦しました。授業が始まってすぐに、大野先生の手から下描きなしで生み出される、のびのびとした明るい彫りのラインと、「ほのぼの」という言葉では表しきれない、限りなく心が和む猫のモチーフに、たちまち子どもたちは心をわしづかみにされました。「自分もやってみたい！」という意欲がぐんぐん高まり、それぞれが考えてきた子どもらしいデザインを、一心不乱に彫り進めていきました。小学校の図工はこうでなくては！という素晴らしい学びの時間になりました。



南流山小学校の教育目標は「未来を創り出す子どもを育てる」です。そして、そのためには、1月号でも書かせていただいたように、学校の教育課程を社会に開き、多くの方に参加してもらうことが重要と考えています。「みんなで作る南流山小学校」という理念を掲げ、地域・保護者の方と手を携えながら行う学校教育を目指していますが、こうしてひとつひとつ形にできていることを大変嬉しく思います。



昔遊びの会

2月の主な予定

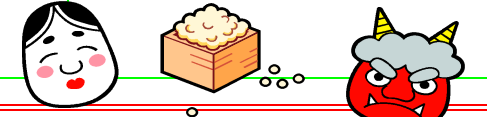
- 4(火) 入学説明会
- 6(木) 特別支援学級合同交流会
- 7(金) 委員会 小さなおもだちを迎える会
- 10(月) 校内研究授業のため5校時下校
スクールカウンセラー来校
- 11(火) 建国記念の日
- 12(水) 教育相談日 ハッピータイム
- 13(木) 学習参観、懇談会(低学年)
南流山中学体験入学(6年生)
- 14(金) 学習参観、懇談会(高学年)
- 20(木) 地区児童会
- 21(金) クラブ最終、スクールカウンセラー来校
- 23(日) 天皇誕生日
- 24(月) 振替休業
- 27(木) 卒業を祝う会
- 28(金) 5校時下校



彫刻刀講座

3月の主な予定

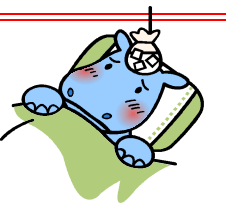
- 5(木) つくしひだまり学習参観懇談会
PTA窓ふき PTAベルマーク
- 6(金) 委員会
- 9(月) 短縮5時間 13:30下校
- 10(火) 短縮5時間 13:30下校
- 11(水) 教育相談日 卒業式予行
- 13(金) 給食最終 5校時 14:50下校
- 16(月) 4時間授業 11:50下校
- 17(火) 卒業証書授与式
1~4年生下校 8:35下校
5, 6年生下校 12:00下校
- 18, 19 4時間授業 11:50下校
- 20(金) 春分の日
- 24(火) 修了式 11:30下校



2月の学習参観は、6年生の半日入学と重なったため、年間予定を変更し、13日(木)が低学年、14日(金)が高学年になりましたのでご注意ください。なお、つくしひだまりは3月5日(木)に行います。

〈インフルエンザについて〉

1月は、インフルエンザにかかる児童が増加し、学級閉鎖がありました。近隣の小学校でも流行しているそうです。健康管理に気をつけると共に早退や学級閉鎖等に備えて下さい。また、メールを登録していないご家庭は、登録をお願いします。



〈こどもの安全について〉

先日流山市で発生した刃物事件は未だ解決に至っておりません。学校でも指導していきませんが、人目の付かないところで遊んだり、夕方遅くなってからの一人歩き等、ご家庭でも十分気をつけさせてください。

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について」



千葉県では、平成29年4月1日に標記の条例が施行されました。自転車は子どもたちにとって最も身近な交通手段ですが、交通ルールを守らない危険な走行が社会問題となっています。また、自転車利用者が被害者となるだけでなく、加害者となる事故も発生しております。

本条例では家庭における自転車安全教育の推進や、ヘルメットの着用、自転車損害賠償保険等への加入について、保護者の努力義務が定められています。ご家庭においても、子どもたちの交通事故防止に向けてご対応をお願いします。(千葉県教育庁より)